別 紙

**Ｈ３１改正様式による活動計画書の作成支援について**

１．作成の考え方

(1)　国のH31制度改正に伴う新様式による活動計画書等は、円滑な制度移行に向けて道協議会が全組織分の書類作成を支援します。

(2)　作成に必要なデータは、２に記載のとおり既存の活動計画書から作成できるデータと、関係市町村及び組織の協力を得て収集することが必要なデータに区分されます。

２．必要なデータ項目区分とデータの収集方法

次の(1)(2)と別添「【記入方法】活動計画書（H31新様式）の作成に向けたデータ収集（以下「別添ファィル」という。）」のシート「記入方法」を参照してください。

(1)　作成に必要な項目ごとのデータ収集方法は次のとおりです。

ア．道協議会が現活動計画書等から作成するデータ項目。

イ．道協議会が関係市町村を通じ全組織から収集するデータ項目。

　　特に、交付対象農用地面積等は、補助決定に影響を与えるため道実施のH31要望量調査を踏まえた記載が必要です。

(2)　全組織から収集するデータ項目は、新様式に登録する必要のある新たなデータ項目となりますので、別添ファィルのシート「記入方法」を確認のうえ関係№シートにデータを記入してください。

３．内容確認等

(1)　新様式による活動計画書は、道協議会がデータ収集を了し、新様式への反映ができ次第、随時各市町村（組織）へ送付しますが、上記２．(1)に記載のとおり現活動計画書等から作成するデータ等があるため変更が必要な場合があります。

(2)　一方、交付金の概算払を早期に受けるうえでは、事業計画の認定を先行させる必要があるため、補助決定に影響を及ぼさない項目の軽微な修正等については、事業計画の認定後に各市町村（組織）及び道協議会による内容確認を経て確定させるものとします。

なお、内容確認の際は、交付対象面積や交付額、新たな加算措置等の内容が道に提出しているH31要望量調査の内容と一致しているかなどに留意願います。

(3)　この扱いは、道農政部制定「多面的機能支払交付金実施事務取扱要領」の第３事業計画の事前提出に替わる、H31制度改正に伴う臨時的な取扱いとなります。

４．関係市町村（全組織）への依頼

上記２．(2)で作成した別添ファイルを道協議会へメールにて提出してください。

なお、H31から新たに取り組みを開始する新規組織を含みます。

　　【 **提出期限** 】　**３月２０日（水）**

※　組織等の円滑な活動のためには４月中での申請・認定手続きが必要と考え、提出期限を設定しています。

また、期限、下記５のスケジュールに関わらず提出あった順に作成・送付します。

５．スケジュール（予定）

　　●３月上旬：データ収集依頼（道協→市町村）→　●**3/20：提出期限（市町村→道協）**

　→　●４月上旬：活動計画書の送付（道協→市町村）

※事業計画の認定後に再確認し軽微修正等を行います。

６．各市町村（組織）による事業計画の申請と認定手続き

(1)　平成31年度を事業始期とする組織は、３．(1)で道協議会から送付する活動計画書等の認定を速やかに行ってください。

(2)　平成31年度を事業始期としない継続組織においても面積や交付金額（加算措置含む）、活動内容等に変更が生じる場合は、新たな様式を用いる必要があるなど、制度改正に伴う様式変更で混乱や事務負担が生じることが懸念されます。

(3)　このため、変更がない組織も含め全ての組織が同一様式により事業計画の認定を受けることが今後の円滑で適切な手続きには必要と考え、上記１．のとおり道協議会が全組織の活動計画書を新様式により作成することを支援するものです。

市町村にあっては、この点にご理解を頂き、活動計画書に変更がなくとも全ての活動組織等に対し新たな様式による事業計画の申請手続きを行うよう指導し、認定手続きを進められますようお願いいたします。

７．事業計画（活動計画書等含む）関係書類の作成分担表

事業計画の変更（新規含む）手続きで作成する書類は、下記のとおりとなります。

事業計画のうち活動計画書と規約（別紙）の「参加同意書」は、活動組織等及び道協議会が分担して作成しますので、様式ごとの作成者について確認してください。

なお、組織等はこの分担表による作成後の関係書類一式をとりまとめ、市町村へ事業計画の認定申請を行うことになります。

○ 事業計画の認定に必要な書類の活動組織等と道協議会の作成分担表

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 様式名 | 様式の名称 | 組織分類 | | **作成分担** | |
| 活動  組織 | 広域  組織 | **活動組織等** | **道協議会** |
| 様式6-6 | 事業計画の認定の申請について | ○ | ○ |  | **○** |
| 様式6-5 | 事業計画 | ○ | ○ |  | **○** |
| 道様式1号 | 活動計画書  区域図 | ○ | ○ | **○** | **○** |
| 別記6-1 | 活動組織規約  参加同意書　→構成員一覧に変更 | ○ |  | **○**  **▲** | **○** |
| 別記5-1 | 広域協定書（図面、別表（協定対象農用地及び施設）含む）  参加同意書 |  | ○ | **○**  **▲** | **○** |
| 別記5-2 | 運営委員会規則 |  | ○ | **○** |  |
| 様式1-12 | 工事に関する確認書 | 注 | 注 | **○** |  |

注：工事に関する確認書は、土地改良区等市町村以外の者が所有または管理する施設を活動対象とする場合に必要。

・**活動組織等の○**：該当書類は、**道協議会に認定後の電子データの提供**をお願いします。

・**活動組織等の▲**：**組織から既存データの提供を受け道協議会が新様式に作り替え**します。

８．その他

道協議会では、書類の不備等の改善に向けて帳票作成システムの構築を進めており、７のデータを当該システムへ登録することで利用者の負担軽減を図ります。

なお、当該システムは５月以降、順次公開する予定です。